

日本の展望委員会（第9回）議事要旨

1. 日 時：平成21年11月12日（木）16:00～18:00
2. 場 所：日本学術会議5-C（1）会議室
3. 出席者：金澤委員長、広渡副委員長、唐木幹事、海部幹事、大垣委員、
浅島委員、秋山委員、北島委員、柘植委員、藤田委員、山内委員、
猪口委員、河野委員、笠木委員、大沢委員、武市委員
（欠席：鈴木委員、岩澤委員、土居委員）
（事務局）竹林局長、古西参事官、廣田参事官
4. 議 題：
 - 1）前回議事要旨（案）の確認
 - 2）「第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言」（最終案）
の検討
 - 3）各作業分科会提言・分野別委員会報告の査読について
 - 4）「日本の展望－学術からの提言2010」に基づく「勧告」（案）の
検討
 - 5）今後の進め方について
 - 6）その他
5. 資 料：
 - 資料1 日本の展望委員会起草分科会（第10回）議事要旨（案）
 - 資料2 「第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言」（最終案）
 - 資料3 各作業分科会提言・テーマ別検討分科会提言（案）および
分野別委員会報告（案）の査読について
 - 資料4－1 「勧告」に係わる事項の検討について
 - 4－2 科学技術基本法について（関連資料から）
 - 4－3 学術基本法（粗案修正版）及び科学技術基本法
[平成21年4月総会資料]
 - 資料5 起草分科会の今後の進め方について（案）
 - 参考1－1 日本の展望-学術からの提言2010（素案）
 - 1－2 「日本の展望-学術からの提言2010（素案）」の意見聴取
手続きおよびその後の取組みについて
 - 1－3 「日本の展望-学術からの提言2010（素案）」
意見聴取案内メール
 - 1－4 日本の展望関係提言・報告フォーマット
 - 1－5 表記の統一について（参考）
 - 参考2－1 科学技術基本計画（第4期）に盛り込むべき重要課題（目次）
 - 2－2 科学技術基本計画（第4期）に盛り込むべき重要課題
（平成21年5月1日）
 - 2－3 科学技術基本計画（第4期）に盛り込むべき重要課題
（生命科学、理学・工学、大学と人材）（平成21年9月2日）
 - 参考3 第4期基本計画への日本学術会議の提言取りまとめ
スケジュールについて

参考4 「重点事項」についての検討

参考5 第156回総会における「日本の展望－学術からの提言2010（素案）」及び「第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言項目案」に関する発言

参考6－1 総合科学技術会議 基本政策専門調査会の設置等について

6－2 基本政策専門調査会 委員名簿

6－3 基本政策専門調査会 今後のスケジュールについて

6. 議事概要

(1) 議題 1) 前回議事要旨（案）の確認

前回議事要旨の確認がなされた。

(2) 議題 2) 「第4期科学技術基本計画への日本学術会議の提言」（最終案）の検討

資料2に基づき海部幹事より説明があり、意見交換が行われた。

各委員から今回の議論を踏まえた修正案を11月15日までに頂き、事務局にて取りまとめの上、海部副委員長に送付し、最終補正版を作成することとなった。その後、最終補正版を各委員に送付し、ご確認頂いた上で、11月26日の幹事会に提案することとなった。

(3) 議題 3) 各作業分科会提言・分野別委員会報告の査読について

資料3に基づき広渡副委員長より説明があり、資料通り了承された。

(4) 議題 4) 「日本の展望－学術からの提言2010」に基づく「勧告」（案）の検討

資料4－1，4－2，4－3に基づき広渡委員長より説明があり、意見交換が行われた。

主な意見は以下の通り。

○内閣府で両輪と言われている総合科学技術会議と日本学術会議であるが、その関係をどうするか。その体制にまで踏み込んだ提言がよいのではないか、という意見が分科会であった。

○国会日程を考えれば、勧告を出すのが来年四月でなければならないかは、微妙なところだ。

○勧告は出さなければならないが、学術基本法を打ち出すかどうか、また、何故学術基本法が必要なのかということは、議論しなければならない。人材育成等の学術を大事にするシステムを考えた結果、学術基本法が良いというのであれば、有り得るのではないか。

○日本の弱点は、教育含む学術と科学・技術政策とイノベーションの三つが、行政的に一体化されていないことだと思う。結果的に、現場でも教育と研究と社会貢献がうまく回っていない。学術・教育と科学・技術とイノベーションを一体的に捉えた仕組みの中で、学術、科学・技術、イノベーション振興

を行わなければならないのではないか。その点では、科学・技術と学術の二本立てで推進していくのが良いかどうか、疑問がある。

- 例えば現在の総合科学技術会議のように、同じ組織内で議論していると、科学・技術と学術のいずれか一方が最終的に落ちてしまうことがある。イノベーションに結びつけることを本気で考えるチームも国には必要。同時に、学術を本気で考えるチームも必要であり、その両方を見つつ戦略を決めていくのがどこか、ということだと思う。
- あるいは、教育、科学・技術、イノベーションを三位一体的に考えるチームを作る、という考えもある。
- 今回の提言の中では、学術が最も広い概念であり、科学・技術はその中の一つであると明確に述べている。学術を振興していた文部省と科学技術庁が一体となって文部科学省となり、総合科学技術会議が出来たことで、国の政策は科学・技術が中心になった面がある。そのような中で、学術の大事さを国として認めるのが、何ととっても基本だと思う。学術基本法が必要だと言うのは良いが、内容については、じっくり考えなければならないだろう。

- ◆「日本の展望-学術からの提言 2010」に基づいた「勧告」を行うこととし、内容については起草分科会で審議することが確認された。